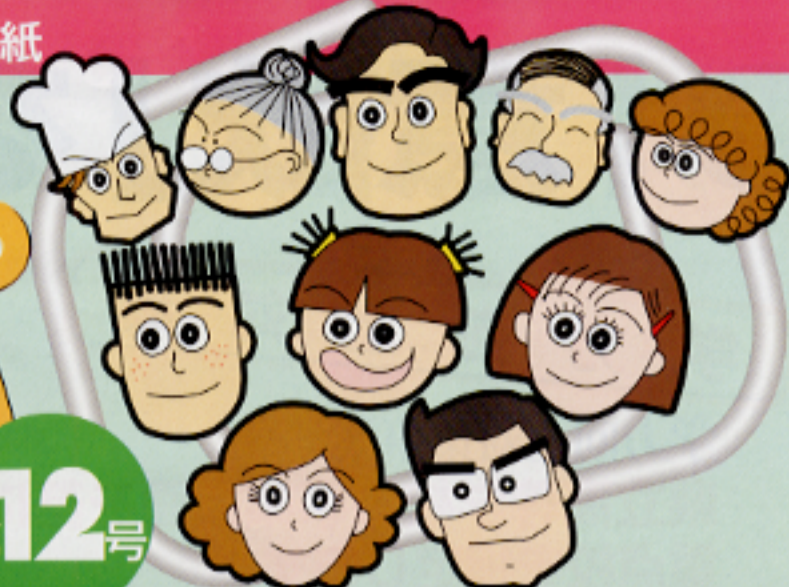


学校・家庭・地域をつなぐ

くりっぱ

第12号

CREATIVE LEARNING INFORMATION PAPER



平成12(2000)年 3月31日発行 広島県教育委員会

21世紀にむけて 新しい教育への かけ橋

学校で確かな学力を
身につけます

信頼される学校を
つくります

家庭や地域とともに
豊かな心をはぐくみます

24時間いつでも、どなたでも——ネットでコミュニケーション

教育長ホームページ「ホットライン教育ひろしま」では、引き続き教育行政に対する意見を募集しています。教育改革などに関する情報提供も今後さらに充実させて、皆さんのアクセスをお待ちしています。

ホームページの主な内容

- トップページ
- 意見記入ページ→様式にしたがって簡単に記入できます。
- 意見の広場→皆さんからいただいた意見を紹介しています。
- 教育委員会の主な施策紹介→教育改革の感銘みや県民意識調査の結果などの情報提供を行っています。
- 関係機関へのリンク集→広島県ホームページに接続して専攻情報を見たり、文部省ホームページで新学習指導要領など最新教育情報にアクセスできます。

ご意見などは、広島県政もみじファクスや郵送でも受け付けています。
 【教育長ホームページ】 <http://www.pref.hiroshima.jp/kyouiku/hotline/>
 【県政もみじファクス】 FAX082(2)61122 ボックス番号50634
 【郵 送】 〒739-8514 広島市中区基町9-42
 広島県教育委員会管理部総務課 宛
 (「ホットライン」と明記してください)

教育改革の実現にむけて市町村、学校

義務教育改革と高校教育改革が一体となった、本格的な教育改革が平成12年度からスタートします。

学校週5日制と新しい学習指導要領が実施される平成14年度を含めたこの3年間に未来へのかけ橋をつくる期間として、集中的に事業を実施します。

平成12年度重点施策

信頼される公教育の確立

学力向上対策

特色ある学校づくり

新教育課程への対応

市町村の教育改革支援

教育情報化の推進

この中で、主な新規事業を紹介します。



信頼される公教育の確立

教職員の指導力向上対策事業
管理職研修の充実などにより
組織的な指導力アップを図ります。

教職員の指導力の継続的な向上に加え、学校が組織的に運営され全体としての指導力を発揮できるよう、管理職研修や教務主任研修などを充実させます。

学級運営改善対策事業

いわゆる「学級崩壊」に対応するため
学校からの申請に応じて非常勤講師を
配置します。

「授業が成立しない」という状況がある学校に、経験豊かな退職教員などを非常勤講師として配置し、きめ細かい指導を行って状況の改善を図ります。

授業が成立しない

- 授業中に立ち歩く
- 学習用具を忘れる
- ゴミ等を投げる
- 集団でエスケープ
- 教師への暴言等

- 複数の教員での指導
- 授業の工夫改善
- 学級運営等の改善

非常勤講師派遣

授業が成立

- 意欲的に授業参加
- 落ち着いた学習態度
- 学習内容の理解



保護者・地域の人の不信



信頼される学校



新教育課程への対応

新教育課程推進事業

新学習指導要領に基づく新しい教育の
推進計画を各県立高等学校で立案します。

「総合的な学習の時間」「学校設定教科・科目」など、学校の立案する新学習指導要領にそった推進計画に基づいて、モデル校を10校指定し支援します。

「総合的な学習の時間」の取組みを
支援します。

「総合的な学習の時間」を実施する学校に対して、教材の開発、指導マニュアルの作成など、必要な経費を支援します。

平成14年秋

第15回全国スポーツ・レクリエーション祭

が広島県内各地で開催されます。

「全国スポーツ・レクリエーション祭」は、スポーツ・レクリエーション活動を楽しみながら、交流を広げる生涯スポーツの祭典です。

4日間の会期中に、全国から2~3万人が集まり、グラウンド・ゴルフやソフトバレーボールなど、各市町村において20種目余りの競技が行われます。開閉会式や協賛事業を含めると参加者は数十万人にもなります。

全国スポレク祭準備委員会を設置します

平成12年度には、新しく準備委員会を設置して、会期、開催種目、会場、スローガン、マスコットなどを決定する予定です。開催種目の中には、マラソンやウォークラリーなど、誰でも参加できる種目も取り入れることを検討しています。

スローガンやマスコットは公募する予定です。また、この祭典では、アジア競技大会や国体の時と同様に、各種団体やボランティアの協力が欠かせません。皆様方の協力をいただきながら広島らしい祭典にしたいと考えています。



全国スポレク祭



平成11年度

フロンティア

▽尾道北高校

- ・英語スピーチコンテスト
- ・プレゼンテーション「産業社会と人間」等
- ・学校教育パネルディスカッション「これからの高校生に求められるもの」

▽忠海高

- ・体験発表・学見学等
- ・講演会「新教育学部教授

▽宮島工業高校

- ・取組報告 ものづくり教室、おもちゃの病院、課題研究発表会、バック制（資格取得に必要な科目をまとめたもの）による学習
- ・学校近況報告 教務、生徒指導、進路指導

▽西

- ・体験
- ・乗馬
- ・意見

●各学校の1年間の取組み内容は、教育長ホームページに掲載予定です。

の「意欲」を支援します。

学力向上対策

学力向上対策事業

県立高等学校の事業計画を基に重点校を指定します。

各校で学力向上をめざす事業計画を立案します。その中から、県全体の学力向上の推進力となるモデル校を指定し、重点的に支援します。

多様な事業計画が考えられます。

意識啓発

進路講演会開催、大学教授の出張講義、大学学部ガイダンスへの参加など

推進体制確立

年間授業計画（シラバス）作成、学習合宿の実施、校内学力テストの実施など

教員の指導力向上

作問研究、入試問題分析集の作成、研究授業の実施など

特色ある学校づくり

高校生キャリア教育推進事業

就職を希望する生徒を支援するための事業です。

勤労観・職業観を身に付け、目的意識を持って学習に励み、自ら進路を決定できるよう指導の充実を図るとともに、的確なガイダンスが行えるよう、地域や産業界の協力のもとに、「キャリア教育推進委員会」を設置します。

インターンシップの取組みを支援します。

専門高校を中心に、生徒が学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うインターンシップを支援するとともに、受け入れ企業のリストを作成します。

地域・産業界とのパートナーシップを推進します。

インターンシップをはじめ、地域や産業界を巻き込んだ「高校生スペシャリストの祭典（仮称）」や「合同研究発表会」を開催します。

市町村の教育改革支援

まちの教育支援事業

市町村が一体となって

教育改革に取り組みます。

教育改革ビジョンに基づく市町村教育委員会の主体的な取組みを支援します。

以下の12のモデル事業から選んでわがまちの教育改革を推進します。

すべての学校をめざす事業

オープンスクール
学校の情報公開
子ども支援センターの設置
学校評議員の導入
市町村教育委員会の広域連携
中学校の適正配置
学区の弾力化

確かな学力をつけるための事業

- 7 新教育課程の研究実践の推進
- 8 読書活動の推進
- 9 小中連携教育の推進
- 10 Heiwaネット（情報教育の推進）

豊かな心をはぐくむための事業

- 11 体験活動の推進
- 12 生徒指導の充実・推進

教育情報化の推進

インテリジェントスクール推進事業

コンピュータ教室、普通教室、図書室などをネットワークで結ぶ校内LANを整備します。

平成12年度にすべての県立学校がインターネットで結ばれます。その次のステップとして、生徒の情報活用能力を育成するため、県立学校の中から校内LANをモデル的に整備し、教育の情報化を推進します。

教員情報リテラシー向上対策事業

すべての教員がコンピュータを操作できるようになるため、校内研修などを実施します。

実行のために。

平成12年度教育改革関連予算

平成11年度
約17億5000万円

平成12年度

約30億円

1事業

実施報告

平成11年度、フロンティア21事業に指定されたのは7校。校長のリーダーシップのもとに事業計画に基づいて特色ある教育活動を実施しました。このほど、各学校で、事業の締めくくりとして、学校協議員、地域住民の方々の参加を得て取組みの成果を発表する報告会を開催しました。主な内容は次のとおりです。

▽世羅高校

- ・課題研究発表「地域に花を咲かせよう」「三川ダムの水質調査」等
- ・意見発表「ほのぼののデイサービス」
- ・手話の歌等演奏・ファッションショー

▽油木高校

- ・体験発表 地域と連携した園芸デザイン、鯉が窪湿原の生物観察、福祉体験セミナー等
- ・取組報告 インターネットによるフロンティア21事業内容の情報発信
- ・音楽部演奏

▽因島高校

- ・課題研究発表「アイデアロボットの設計製作」「ソーラーボートの製作について」「エコランカー、ゼロハンカーの製作」
- ・水軍太鼓演奏、吹奏楽部演奏



パネルディスカッションで活発な意見交換



大学で最新の科学の研究について受講



地元小学生に草花栽培について指導

平成12年度
フロンティア21事業

平成12年度も学校の創意工夫を生かした特色あるプランを期待します。

授業料等の納入について

県立高等学校の授業料および受講料は、施設使用料として、県の条例に従って、期限内に納入していただくことになっています。

●平成12年度入学生の授業料等の額

区 分		金 額	
授業料	全日制課程	9,000円	
	定時制課程	年間履修単位数20単位以上	2,000円
		年間履修単位数15～19単位	1,620円
		年間履修単位数10～14単位	810円
		年間履修単位数9単位以下	430円
専攻科	9,400円		
受講料	通信制課程 1単位あたり	230円	



※授業料は毎月、受講料は受講開始の月に納入

なお、授業料などを納入することが経済的に困難な方については、減免制度がありますので、学校へお問い合わせください。

県立高等学校在学が対象です。授業料などの減免制度

県立高等学校に在学する生徒や、その学費を負担している保護者が一定の基準に該当する場合、授業料および受講料の減額や免除を受けることができる制度です。

◆たとえば、こんな場合に利用できます。

- ・ 傷病、失業、その他の理由により収入が得られなくなった場合または著しく減じた場合
- ・ 保護者などが災害などにより損害を受けた場合
- ・ 保護者などが生活扶助を受けている場合
- ・ 母子家庭で、母親の市町村民税が所得割非課税の場合
- ・ 保護者などの個人事業税が減免または市町村民税が非課税・免除の場合
- ・ 保護者などの国民年金掛金や国民健康保険の保険料が免除の場合
- ・ 定時制課程または通信制課程に在籍している勤労学生

◆手 続 き

制度の利用を希望される方は、学校まで申し出てください。学校を通じて申請書などをお渡ししますので、必要事項を記入し、必要な書類を添えて提出してください。

◆減免の開始月

申請書を提出された翌月から減免されます。ただし、4月中に申請書を提出された場合は、4月から減免されますので、できるだけ早く申請書を提出してください。

日本育英会 奨学生募集

平成12年度日本育英会奨学生の募集を次のとおり行っています。

日本育英会奨学金は、学資の一部として国が貸与するもので、広島県でも約3,200人が利用しています。奨学生希望の方は学校まで申し出てください。

1 対象

- 高校在学中の生徒 (在学奨学生)
- 高校・高専・専修学校 (高等課程) に進学予定の生徒 (予約奨学生)
- 大学・短大・専門学校 (専攻科) に進学予定の生徒 (予約奨学生)

2 募集期間 (学校の定める募集)		1 次		2 次	
募集対象の生徒 (在学奨学生)		4月～7月学期		8月～10月学期	
募集対象の生徒 (予約奨学生)		4月～6月		7月～9月	
●高校・高専・専修学校 (高等課程) に進学予定の生徒 (予約奨学生)	第一選 (必着)	募集	4月～5月	募集	7月～8月
●大学・短大・専門学校 (専攻科) に進学予定の生徒 (予約奨学生)	第二選 (別期)	募集	9月～10月	募集	11月～12月

3 奨学金の月額		種 別			
		国・公立		私 立	
高 校	予約10年	17,000	22,000	22,000	24,000
	予約10年	18,000	21,000	22,000	23,000
大 学	予約10年	18,000	21,000	22,000	23,000
	予約10年	17,000	22,000	22,000	24,000
短 大	予約10年	17,000	22,000	22,000	24,000
	予約10年	17,000	22,000	22,000	24,000
専 門 学 校	予約10年	17,000	22,000	22,000	24,000
	予約10年	17,000	22,000	22,000	24,000

お問い合わせ先・各学校奨学金担当の先生または日本育英会広島県支部
広島市中区中町8-18 TEL082-249-9443

広島県立美術館特別展



宗箇作 御庭茶茶筒 銘「さても」

よみがえる桃山の茶
秀吉・織部と上田宗箇展

上田宗箇は、千利休や古田織部に学んだ、桃山時代から江戸時代初期を代表する武將茶人であり、名勝・縮景園の作庭でも知られていますが、平成12年は没後350年にあたります。この展覧会では、宗箇ゆかりの名品と、宗箇と関係の深かった秀吉と織部を軸に、日本文化史上もっとも強烈な自己主張が行われ、創造性豊かであった桃山の茶の世界を、約250点の名品により紹介します。

4月7日(金)～5月14日(日)

※月曜日休館

10時～18時

(入館は17時30分まで)

入館料

- 一般 1,200円 (900円)
- 高校・大学生 600円 (400円)
- 小・中学生 400円 (200円)
- ※()内は前売り・団体料金

◇講演会

「桃山文化の創作と創意」

講師：矢部良明
(東京国立博物館考古課長)
4月8日(土) 10:30～ 県立美術館講堂

「新発見の宗箇問書について」

講師：竹内順一
(東京芸術大学大学美術館教授)
4月22日(土) 13:00～ 県立美術館講堂
※1週間前までに、1人につき1枚の往復はがきで申し込みください。

広島県立美術館
TEL 082 (221) 6246
【ホームページ】 <http://www.hpam-u-art.net.jp/>

4月7日(金)～5月14日(日) 特別展「よみがえる桃山の茶 秀吉・織部と上田宗箇展」

4月10日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

4月15日(土) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

4月22日(土) 13時～17時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

5月14日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

5月27日(土) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

6月4日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

6月11日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

6月18日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

6月25日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

7月2日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

7月9日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

7月16日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

7月23日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

7月30日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

8月6日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

8月13日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

8月20日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

8月27日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

9月3日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

9月10日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

9月17日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

9月24日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

10月1日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

10月8日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

10月15日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

10月22日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

10月29日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

11月5日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

11月12日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

11月19日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

11月26日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

12月3日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

12月10日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

12月17日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

12月24日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

12月31日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

4月7日(金)～5月14日(日) 特別展「よみがえる桃山の茶 秀吉・織部と上田宗箇展」

4月10日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

4月15日(土) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

4月22日(土) 13時～17時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

5月14日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

5月27日(土) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

6月4日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

6月11日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

6月18日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

6月25日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

7月2日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

7月9日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

7月16日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

7月23日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

7月30日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

8月6日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

8月13日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

8月20日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

8月27日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

9月3日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

9月10日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

9月17日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

9月24日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

10月1日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

10月8日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

10月15日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

10月22日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

10月29日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

11月5日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

11月12日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

11月19日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

11月26日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

12月3日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

12月10日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

12月17日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

12月24日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという

12月31日(日) 10時～18時 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという 春の自然を味わおうという